大阪　市長　　磯村 隆文殿

大阪府知事　　横山ノック殿

釜ヶ崎反失業連絡会

寝場所対策の拡大と雇用創出基金の実施見通しについて

　9月5日、いささかの躓きはあつたものの、「センター夜間開放」は終了し、南北両テントの利用へと移行した。コンクリートから曲がりなりにも畳の上への以降は改善といえなくもないが、利用可能人員からすれば、大幅な縮小であり、多くの野宿を余儀なくされている労働者が、センター周辺や今宮中学校周辺に拡散を余儀なくされたことは事実である。

　現在長居公園や大阪城公園でテント生活している元釜ヶ崎の労働者たちが、1～2年の間はセンター周辺や日本橋周辺などで野宿していた後に、仕事の回復に見切りを付け、生きる場を求めて各公園に「移住」していったものであることを考えれば、現状の放置は、さらなる市内各地への拡散、そして、大阪市周辺都市への拡散に至ると予想される。

　われわれは、野宿を余儀なくされる仲間が、市内や府下周辺都市に追い散らかされ、路上死を余儀なくされることを許すことは出来ない。大阪府・市に対し、より一層の対策を要請するものである。

記

1. 寝場所対策の拡充と食対策を、早急に実施すること。
* 南北両テント体制への移行によって「はじきだされた」野宿を余儀なくされている労働者（6百名）分の寝場所を、府市協力して寒気深まる１１月をめどに確保すること。寝場所確保について見通しがつかない場合、センター天井補修工事終了後、1月から2月末までの厳冬期にセンター夜間開放をするべく、府市で協議すること。
* 越年対策（臨時宿泊所）について、今年度の方針を明らかにすること。
* 大テント敷地を正式に貸与すること。（同時に、隣接するゲートボール場についても貸与を検討すること。）
* 台風等でテントが物理的に使用不能となったとき、あるいはテントを使用することで利用者に危害が生じるかもしれない状況と判断される場合に、緊急避難場所として一時的にセンターを夜間開放されたい。そのために必要な手順を確立されたい。
1. 就労対策を実施すること。その際、日雇雇用保険と組み合わせ、最大限の吸収が計れるよう考慮すること。
* 大阪府・市が公的雇用創出として準備している仕事・規模を明らかにすること。
1. 各区に「リサイクルセンター」を設置し、釜ヶ崎労働者の就労場所とすること。各区に生ゴミ以外の一時集積所を設け、資源ごとの分別を徹底し、再利用を計ることは人類の義務に応える道である。釜ヶ崎労働者は分別作業を担うことで人類の未来に貢献する。とりあえず、各区百人として2,400人、交代要員を入れて3,000人の就労が可能となる。経費は産業界に負担を求める大義名分もある。
2. 大阪市更生相談所条例を見直すこと。施設収容第一主義を改め市更相相談受付者についても、簡易宿泊所を居所とした居宅保護の基準を加えること。
3. 建設業退職金共済制度を釜ヶ崎に定着させるために、西成労働福祉センターの業務に「建退共手帳発行業務」を組み込むこと。
4. 西成労働福祉センターの就労開拓業務を充実させるために、各職安に設置されている職業情報オンラインシステムの端末を西成労働福祉センターに設置すること（職安機能代行の応分の負担を国に求めること）。
5. 大阪市の巡回相談員の現状での業務を明らかにし、今後の稼動予定について明らかにすること。
6. 自立支援事業の具体的な実施形態、実施時期についての見通しを明らかにすること。
7. 大阪府の機構改変にあたり、「あいりん対策」を府政の中で正しく位置付けなおし、「あいりん対策部」を設置すること。